

令和 8 年 度

# 四日市市職員採用試験要項 技術職（土木）【社会人経験者（キャリア枠）】 《 通年募集 》

※対象年齢…30歳から44歳（令和8年4月1日時点）

市HPIはこちら

受付期間：第1ターム 令和7年4月18日(金)～6月1日(日)  
第2ターム 令和7年6月2日(月)～8月31日(日)  
第3ターム 令和7年9月1日(月)～11月9日(日)



四日市市総務部人事課

## 1 募集職種と採用予定人員

| 募 集 職 種                        | 主 な 職 務 概 要                  | 採用予定人員 |
|--------------------------------|------------------------------|--------|
| 技術職（土木）<br>【社会人経験者<br>（キャリア枠）】 | 主として土木関係の専門技術を必要とする業務に従事します。 | 若干名    |

- (注) 1. 採用予定人員については、今後の採用計画等の見直しにより変更することがあります。  
2. 外国籍の人については、採用後、公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる職に任用できません。  
詳しくは「外国籍職員の任用に関する基準について」を参照してください。

## 2 採用予定日 令和8年4月1日

(可能な人については、令和7年10月1日、令和8年1月1日に採用されることがあります)

### 昨年度からの変更点

- ・秋に実施していた社会人経験者対象試験のうち、**技術職（土木）について通年募集を導入**
- ・通年募集では試験を3ターム実施。**転職のタイミングに合わせて受験が可能**
- ・通年募集の1次試験はSPI試験のみ。**テストセンター受験なので試験会場が選べます**  
また、市が指定する日程の中で**1次試験受験日の選択が可能**です
- ・社会人経験者枠を**（キャリア枠）と（職歴不問枠）に分け**、広く募集を行います
  - ・（キャリア枠）…係長候補者（数年後に係長を担える方）を採用
  - ・（職歴不問枠）…職歴は問わず、新卒と同様に採用

注意) この要項は（キャリア枠）の試験要項です。（職歴不問枠）は別に用意してあります

### 3 受 験 資 格

次の要件を満たす人が受験できます。

| 職種区分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 年 齢                               | 学 歴                                                                                                                   | 職 歴                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 技術職（土木）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 昭和56年4月2日から<br>平成8年4月1日に<br>生まれた人 | 学校教育法に基づく大学院（修士課程）、大学、短期大学、<br>高等専門学校、専修学校専門課程、中等教育学校若しくは<br>高等学校（これに準ずる養護学校高等部等の学校を含む）<br>又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業した人 | 学歴に応じた職務経験が必要<br>（詳細は別表に記載） |
| その他の受験要件                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                   |                                                                                                                       |                             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人。</li> <li>・ 外国籍の人は、永住者または特別永住者の在留資格を有する人に限ります。</li> <li>※最終合格発表後に、在留資格を証明する書類（住民票など）の提出を求めます。</li> <li>・ 受験申込内容に虚偽の記載等が確認された場合は、採用が取り消されることがあります。</li> <li>・ 卒業証明書（原本）は、最終合格発表後に提出を求めます。大学院（修士課程）を卒業の人は大学（4年制）の証明書も併せて提出になります。</li> <li>・ 職歴証明書（原本）は、最終合格発表後に提出を求めます。職務経験の証明ができなかった場合は、採用されません。</li> </ul> |                                   |                                                                                                                       |                             |

#### ☆ 地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 【別表】学歴に応じた職務経験について

| 学 歴      | 職 務 経 験 |
|----------|---------|
| 大学卒      | 7年以上    |
| 短大（3年制）卒 | 9年以上    |
| 短大（2年制）卒 | 10年以上   |
| 高校卒      | 13年以上   |

前掲の受験資格に記載した要件に加え、上記の学歴に応じた職務経験（※1）が必要です。また、その職務経験は、民間企業等において土木関係の設計・施工管理等の職務経験であることが必須です。

#### （※1）職務経験について

- （1）職務経験には、会社員や公務員の正規職員として週36時間以上の勤務が該当します。ただし、アルバイト等の非正規や正職員であっても有期雇用は含みません。大学院在学期間は受験資格に求める職歴に含みません。
- （2）複数の職務経験がある場合は通算することができますが、同一期間に複数個所で勤務した場合は、通算できるのはいずれか一つの職務経験のみです。
- （3）休業等（育児休業、介護休業等）により実際の業務に従事しなかった期間については、職務経験期間に通算できません。ただし、例外として、育児・介護等により事業主が講じる所定労働時間の短縮措置等を利用し週あたり36時間未満となった勤務期間も、継続して就業していた期間として通算します。ただし、短縮される前の所定労働時間は週あたり36時間以上であり、短縮期間中も週19時間25分以上の勤務が必要です。
- （4）職務経験の確認のため、最終合格発表後に職歴証明書等の提出を求めます。職務経験の証明ができなかった場合は、採用されません。申込みの際は、職歴欄へ職務内容等を詳細に記載してください。
- （5）職務経験期間は、各タームの募集期間の最終日までの期間を通算します。

#### 4 試験の日時、会場及び合格発表

|               |      | 第1ターム                                     | 第2ターム                                     | 第3ターム                                        |
|---------------|------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 募集期間          |      | 令和7年4月18日(金)～<br>6月1日(日)                  | 令和7年6月2日(月)～<br>8月31日(日)                  | 令和7年9月1日(月)～<br>11月9日(日)                     |
| 第1次試験<br>(予定) | 日程   | 令和7年6月7日(土)<br>～6月22日(日)<br>のうち、受験者が希望する日 | 令和7年9月6日(土)<br>～9月21日(日)<br>のうち、受験者が希望する日 | 令和7年11月15日(土)<br>～11月30日(日)<br>のうち、受験者が希望する日 |
|               | 会場   | テストセンター会場                                 |                                           |                                              |
|               | 合格発表 | 令和7年7月4日(金)                               | 令和7年10月3日(金)                              | 令和7年12月12日(金)                                |
|               |      | マイページで本人に通知するとともに、四日市市役所ホームページに掲載します      |                                           |                                              |
| 第2次試験(予定)     |      | 令和7年7月18日(金)<br>～21日(月)のいずれか              | 令和7年10月18日(土)・<br>19日(日)のいずれか             | 令和7年12月20日(土)・<br>21日(日)のいずれか                |
|               |      | 試験日・会場等は、第1次試験合格通知の際に指定します(日程等の選択はできません)。 |                                           |                                              |

※同一年度にいずれかのタームのみ受験できます。複数タームでの応募はできません。

#### 5 試験内容(予定)

##### (1) 試験内容

| 第1次試験                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 第2次試験                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 適性検査SPI3(約65分)                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 専門試験(択一式)(120分)(※1)<br>面接試験<br>プレゼンテーション面接(※2)<br>論文試験 |
| (※1) 専門試験(択一式)<br>試験内容：数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画、材料・施工などについての筆記試験<br>(※2) プレゼンテーション面接<br>テーマ：「四日市市をより暮らしやすいまちにするために、あなたのどのような「経験・能力・知識」が役立つか」<br>時間：発表時間は5分以内とし、その後、質疑応答を含めた個人面接を行います。<br>プレゼンテーション資料：A3サイズ横・片面1枚で作成し、試験当日に必要な部数(1次試験の合格通知で案内します)を印刷し試験会場に持参してください。資料の色彩は自由です。PCやスクリーンの使用はできません。 |                                                        |

##### (2) 試験問題等の公開

過去に実施した論文試験のテーマを市ホームページにて公開しています。

#### 6 (キャリア枠)と(職歴不問枠)の併願について

(キャリア枠)で受験申し込みをした方は、(職歴不問枠)との併願が可能です。受験申し込みの際に併願希望の有無を登録してください。併願した場合でも、試験は上記の試験のみで受験可能です。

## 7 受 験 手 続

### 電子申請（インターネットによる申込み）

#### （１）申込方法（インターネット申込み）

##### ア 事前準備

①パソコン、スマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません）

・推奨環境について（推奨環境ではない場合、電子申請ができないことがあります）

Google Chrome 最新版

※ JavaScript が使用できる設定であること。

※ PDF を閲覧できる環境であること。（一部機能）

「Internet Explorer」は、電子申請に対応していませんのでご注意ください。

②本人のメールアドレス

（スマートフォンのメールアドレスの場合→ドメイン指定等の受信制限をされている場合は、jinji@city.yokkaichi.mie.jp\_及び @bsmrt.biz のメールを受信できるように設定してください。）

③顔写真のデータ ※ 3か月以内に撮影の上半身正面向き・脱帽の写真

（添付可能ファイルサイズは 75ピクセル×100ピクセル～360ピクセル×480ピクセルです。）

④受験票を印刷するためのプリンタ（コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可）

⑤PDFファイルを読むためのソフト

「Adobe Acrobat Reader（Ver.5.0以上）」が必要です。

##### イ 申込手順

①四日市市役所ホームページ内にある「【正職員募集】令和8年4月採用予定 四日市市職員の募集（通年募集）受験案内」で設ける「電子申請による申込」から申込専用サイトへ接続し、メールアドレス等を事前登録

②事前登録完了メールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内で受験者情報等を本登録

③本登録完了メールを受信し、登録完了

市HPIはこちら



#### （２）注意事項

必ず、別紙「電子申請利用案内」を一読し、確認しながら申込みをしてください。

受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。（受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がある他、受付期間終了の直前は、サーバーが混み合う可能性がありますので、余裕を持って申込みを行ってください。）

**なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。**

### テストセンター受検手続

#### （３）SPI3受検依頼メールを受信、SPI3試験の受検

ア 申込受付期間終了後、一週間程度でSPI3受検依頼メールを送信します。受検手続用URLにアクセスし、「能力検査」受検のため、選択可能な会場・日時から都合の良い日時及びテストセンター会場を“仮予約”してください。初めてテストセンターを受検する場合は、テストセンターIDを取得する必要があります。

イ 「性格検査」をWEB上で受検してください。「性格検査」が完了すると、テストセンター会場での受検予約が確定し、予約完了メールが送信されます。画面上に発行された受検票を印刷して、テストセンター会場にお持ちください。

ウ 予約したテストセンター会場・日時で「能力検査」を受検してください。テストセンター会場での受検当日は、顔写真付き本人確認書類、上記イの受検票をお持ちください。

## エ SPI3テストセンター情報 よくある問い合わせ（外部サイト）

テストセンター受験についてご不明な点は、下記までお問合せください。

テストセンターヘルプデスク

TEL：0570-081818

受付時間：9：00～18：00土日祝日含む毎日（ただし、年末年始除く）

SPI3 よくある問い合わせ



## 8 試験結果の提供

この試験に不合格になった人で希望者には総合順位と総合得点をお知らせします。以下の要領で申し出てください。

- （1）対象者：第1次、第2次試験の不合格者
- （2）内 容：第1次、第2次試験それぞれの総合順位と総合得点
- （3）期 間：第1次、第2次試験それぞれの合格発表日から1か月間（土・日・祝日を除く）
- （4）場 所：四日市市役所総務部人事課
- （5）方 法：受験者本人が、市が発行する受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ直接申し出ること

## 9 受験についての問い合わせ先

四日市市役所 総務部 人事課

☎（059）354-8120

E-mail jinji@city.yokkaichi.mie.jp

### 外国籍職員の任用に関する基準について

「公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、四日市市においては、外国籍の職員は次のような職務につくことはできません。

#### 1 公権力の行使にあたる職務について

「公権力の行使」にあたる職務とは、次のとおりです。

- （1）市民に対して公益的な必要から市民の権利や自由を制限する内容を含む職務
- （2）市民に対して義務や負担を一方的に課す内容を含む職務
- （3）市民に対して義務の履行を強制したり、強制力をもって執行する内容を含む職務
- （4）その他公権力の行使に該当することとなる職務

〔「公権力の行使」にあたる主な職務の例〕

生活保護の決定、占用許可、立入検査、各種許認可、改善措置命令、税の賦課・滞納処分、公害防止規制、都市計画の決定、建築制限、違反建築物取締、開発行為の許可、土地利用規制など

#### 2 公の意思の形成への参画にあたる職について

「公の意思の形成への参画」にあたる職とは、四日市市の行政について企画、立案、決定等の政策形成に関与する職であり、原則として専決権限を有する課長以上の職及び代決権限を有する課長補佐以上の職並びに本市の基本政策、人事及び財政等を担当する職が該当します。

外国籍職員の任用にあたっては、公務員の基本原則に抵触しない職であればつくことができます。専門的な特命事項を担当する課長級以上の相当職及び課長専決権限を全部お適用しない出先機関の長並びに課長補佐相当職以下（本市の基本政策、人事及び財政等を担当する職を除く）の職（具体的には課付主幹、係長、主幹）への昇任は制限されません。

## 勤務条件（令和7年4月1日現在）

### ●給与

（キャリア枠）

初任給 290,267円～ 前職歴に応じて加算されます（金額は地域手当（9%）を含む）

（職歴不問枠）

初任給 大学卒：245,904円～ 短大卒：229,554円～ 高校卒：212,005円～  
（金額は地域手当（9%）を含む）

☆初任給は、前職歴に応じて加算されます。

☆諸手当として扶養手当、通勤手当、住居手当、地域手当、期末・勤勉手当（4.6月分）などが支給されます。

☆民間給与の動向に応じて改定される国家公務員給与に準拠して給与改定があります。

☆「四日市市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」が改正される場合があります。

### ●勤務時間・休暇

☆勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（1週あたり38.75時間） （注）勤務場所により異なることがあります。

☆休日 土曜日・日曜日（完全週休2日制）祝日・年末年始 （注）勤務場所により異なることがあります。

☆休暇 年次有給休暇が年間20日あり、残日数がある場合は翌年度に繰り越すことができます。

その他、結婚休暇、出産補助休暇など条例で定められた休暇があります。

### ●福利厚生

☆共済組合・職員共済会の事業として、各種福利厚生事業の充実を図っています。

・各種健康診断や人間ドックなどの実施により、健康な職場づくりを進めています。

・共済保養所、スポーツ施設と利用契約を結び、余暇利用を支援しています。

☆採用内定者には、健康診断を受診していただきます。

## ○ 配属先の例

【土木職】

|       |              |                             |
|-------|--------------|-----------------------------|
| 都市整備部 |              |                             |
|       | 都市計画課        | 都市計画に関すること、公共交通に関することなど     |
|       | 道路建設課・道路維持課  | 市道工事の設計・施工・監督、維持管理など        |
|       | 市街地整備課・公園緑政課 | 都市再開発事業、区画整理事業、公園緑地の整備・維持など |
|       | 河川排水課        | 河川・排水路工事の設計・施工・監督、維持管理など    |
| 商工農水部 |              |                             |
|       | 農水振興課        | 農地・農道・漁港の整備など               |
| 上下水道局 |              |                             |
|       | 水道建設課        | 水道の建設・改良・更新工事の設計・施工・監督など    |
|       | 水道維持課        | 水道の維持管理にかかる工事の設計・施工・監督など    |
|       | 下水建設課        | 下水道の建設・改良・更新工事の設計・施工・監督など   |
|       | 下水維持課        | 下水道の維持管理にかかる工事の設計・施工・監督など   |